

実践臨床心理学専攻

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育の水準 | | 教育 6-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 6-4 |

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教育実施体制として、公募により採用した実務家教員5名（医療・保健領域1名、福祉領域1名、教育領域3名）を含む専任教員や、人間環境学府附属総合臨床心理センターに外国人客員教授を配置している。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）について、毎月開催している教員会議及びFD委員会で教育上の課題を検討しており、事例研究論文指導演習について少人数のグループに分けたことで議論が活発化し、学生の発言が増加するなどの改善効果がある。
- 教育プログラムの質保証・質向上のため、学外関係者からの意見聴取に取り組んでおり、学外実習では、学生の実習態度等についての実習先の担当者による評価結果を学生に伝えているほか、平成25年度には実習先に対するアンケート調査を実施している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 必修科目である臨床心理学基幹科目群及び臨床心理学展開科目群をすべて演習科目又は実習科目とし、選択科目である臨床心理学基本科目群を講義科目としているほか、対話・討論型授業、事例研究型授業、フィールド型授業等により教育効果を高める取組を実施している。
- 「臨床心理地域援助学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」では、学外5か所の臨床現場の施設見学を行った後、3領域にわたる機関で臨床実習を行っている。「治療構造論」では、診断の見立てをするインテーク（初回面接）を想定し、学生4名1組での模擬面接を実施している。また、事例研究型授業では、学内総合臨床心理センターの実習で担当した事例について、少人数のグループで事例発表を行い、学生同士の討論を踏まえ教員が助言等を行っている。

以上の状況等及び実践臨床心理学専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成22年度から平成25年度における修了生の臨床心理士資格試験合格率は88.5%から100%の間を推移している。
- 平成27年度に実施した学生アンケート調査において、入学した時点と比べて能力がどれくらい向上したかという設問に対し、「専門分野に対する深い知識や関心」、「記録・資料・報告書等の作成能力」、「討論する能力」、「他人に自分の意図を明確に伝える能力」、「未知の問題に取り組む姿勢」の各項目について、8割を超える学生が肯定的な回答をしている。また、大学における教育課程・経験等の満足度に対し、授業及びゼミ（少人数教育）の項目については、7割を超える学生が肯定的な回答をしている。
- 平成22年度から平成26年度の入学者の平均単位修得率（全学生の単位修得率の総和／学生数）は99%以上となっている。また、平成22年度から平成26年度の修了生の標準修業年限内の修了率は96%以上となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 高度な専門職業人を育成するという目的に沿って、就職者のほとんどが、臨床心理専門職として医療・保健領域、福祉領域、教育領域、司法・矯正領域に就職している。
- 平成22年度から平成26年度における博士後期課程への進学率は、10.3%から33.3%の間を推移している。

以上の状況等及び実践臨床心理学専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 毎月開催している教員会議及びFD委員会で教育上の課題を検討している。また、教育プログラムの質保証・質向上のため、学外関係者からの意見聴取に取り組んでおり、学外実習先の担当者による学生評価や学外実習先に対するアンケート調査を実施している。
- 必修科目を演習科目又は実習科目、選択科目を講義科目としており、実習科目の「臨床心理地域援助学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、学外での臨床実習のほか、学内の総合臨床心理センターで実習を行っている。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 高度な専門職業人を育成するという目的に沿って、就職者のほとんどが、臨床心理専門職として医療・保健領域、福祉領域、教育領域、司法・矯正領域に就職している。
- 平成22年度から平成25年度における修了生の臨床心理士資格試験合格率は88.5%から100%の間を推移している。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。